



平成 2 7 年度

教育委員会点検・評価報告書

平成 2 8 年 9 月

猪名川町教育委員会

目 次

1	はじめに	4
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法と評価区分	
	(4) 点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の活動状況	5
	(1) 教育委員会による点検	5
	○教育委員会活動一覧	
	(2) 項目別点検	7
	①教育委員会会議	
	②視察・学校訪問	
	③各種町内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
	⑤パブリックコメントの実施について	
3	「猪名川町教育基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	
I	学校教育	
	(1) 生きる力を育む学校教育及び就学前教育の充実	15
	①「確かな学力」を培う	
	1 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底	15
	2 ICTを活用した教育の推進	17
	3 グローバル化に対応した教育の推進	19
	②「豊かな心」を育てる	
	4 豊かな人間性の育成を目指す道德教育の充実	21
	5 社会的・職業的自立に必要な力や態度を育成するキャリア教育の充実	22
	6 社会的自立の基礎を培う体験活動の充実	24
	7 今日的な課題に対応した教育の推進	26

③「健やかな体」を養う	
8 体力・運動能力の向上……………	2 7
9 食育をはじめとする健康教育の充実……………	2 9
④特別な支援を要する子どもの教育を推進する	
1 0 一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実……………	3 2
⑤生徒指導を充実する	
1 1 人間的な触れ合いに基づく生徒指導の充実……………	3 5
⑥幼児教育を充実する	
1 2 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実……………	3 7
⑦就学前教育から中学校までの強固な連携と緩やかな一貫教育を進める	
1 3 保・幼・小・中の連携を強化し、一貫性のある学びを保障する……………	4 0
(2) 信頼される教育を支える教育環境の整備と充実	
①特色ある学校・園づくりの充実を図る	
1 4 開かれた学校・園づくりの推進……………	4 1
②教職員の資質と実践的指導力の向上を図る	
1 5 教職員としての資質と実践的指導力の向上……………	4 2
③人権尊重の学校・園文化を構築する	
1 6 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の充実……………	4 3
④教育環境を整備・充実する	
1 7 教育環境の整備……………	4 5
⑤子どもたちを守るための取組を推進する	
1 8 情報モラル教育の徹底……………	4 6
1 9 安全教育の推進と危機管理体制の強化……………	4 7
2 0 防災教育の推進……………	4 9
(3) 学校・園と家庭・地域との連携の強化及び家庭・地域の教育力の向上	
①学校・園と家庭・地域との連携を強化する	
2 1 学校・園と家庭・地域との連携の強化……………	5 0
②家庭の教育力の向上を支援する	
2 2 家庭の教育力の向上の支援……………	5 1
③地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する	
2 3 地域教材を活用した活動による郷土愛の育成……………	5 2

Ⅱ	生涯学習	
1	生涯学習活動を支援する(公民館)	5 3
	生涯学習活動を支援する(図書館)	5 5
2	芸術・文化の振興を支援する	5 8
3	スポーツ活動を推進する	6 1
4	青少年健全育成を推進する	6 4
5	子どもたちを守るための取組を推進する	6 6
6	家庭の教育力の向上を支援する	6 7
7	地域の教育力の向上を目指した協力・支援体制を構築する	6 8
8	地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する	6 9
9	文化財の保存・継承に努める	7 1
Ⅲ	達成度の評価一覧	7 3
4	外部評価	7 5

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、猪名川町教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「猪名川の教育ナビゲーション（猪名川町教育基本計画）」に掲げられた《重点目標と評価の観点》とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分

点検・評価に当たっては、平成27年度に実施した事業・取組の状況を明らかにし、以下の区分により評価しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

評価区分	取 組 状 況
A	達成・完了しているもの
B	予定どおり進捗中のもの
C	着手したが遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないもの
D	着手時期だが未着手のもの
－	中止・大幅な見直し等が必要なもの

(4) 点検・評価結果の構成

①取り組むべき主な施策

猪名川の教育ナビゲーション（猪名川町教育基本計画）の教育目標に定めた、重点的に取り組む施策（学校教育23項目、生涯学習9項目）です。

②推進方策

重点施策の分析を行い、抽出した課題解決のために設定した具体的な方策です。

③事業目的・取組事項

取り組むべき主な施策に基づく推進方策の事業目的及び取組事項を示しています。

④平成２７年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って平成２７年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

⑤実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

⑥評価

平成２７年度における事業（取組）の実施状況などを踏まえ、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

⑦今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「－」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２ 教育委員会の活動状況

平成２７年度の教育委員会の活動について、教育委員会会議、学校訪問、会議・研修会などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

（１） 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月１回、第４火曜日を原則として開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（平成２７年度は４回開催）があり、教育に関する様々な案件について検討して議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等を公開しています。また、町内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。

以下、平成27年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

○教育委員会活動一覧

4月 1日 (水)	第1回 教育委員会臨時会
4月 8日 (水)	小学校入学式
4月 9日 (木)	中学校入学式
4月14日 (火)	幼稚園入園式
4月28日 (火)	第1回 教育委員会定例会
5月20日 (水)	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会（西脇市）
5月26日 (火)	第2回 教育委員会定例会
5月28日 (木)	学校訪問（大島小学校）
6月 4日 (木)	学校訪問（猪名川中学校）
6月11日 (木)	学校訪問（六瀬中学校）
6月23日 (火)	第3回 教育委員会定例会
6月24日 (水)	学校訪問（白金小学校）
6月29日 (月)	第2回 教育委員会臨時会
6月29日 (月)	学校訪問（松尾台小学校）
6月30日 (火)	兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会（姫路市）
6月30日 (火)	学校訪問（つつじが丘小学校）
7月 2日 (木)	学校訪問（中谷中学校）
7月 7日 (火)	学校訪問（猪名川小学校）
7月14日 (火)	学校訪問（楊津小学校）
7月28日 (火)	第4回 教育委員会定例会
8月12日 (水)	阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会（猪名川町）
8月18日 (火)	第5回 教育委員会定例会
9月29日 (火)	第6回 教育委員会定例会
10月13日 (火)	近畿市町村教育委員研修大会（京都府）
10月27日 (火)	第7回 教育委員会定例会
11月24日 (火)	兵庫県新任教育委員研修会（神戸市）

1 1 月 2 4 日 (火)	第 8 回 教育委員会定例会
1 1 月 2 5 日 (水)	阪神 7 市 1 町教育委員会連合会総会及び研修会 (猪名川町)
1 2 月 2 2 日 (火)	第 9 回 教育委員会定例会
1 月 1 9 日 (火)	第 1 0 回 教育委員会定例会
2 月 9 日 (火)	第 1 1 回 教育委員会定例会
2 月 2 3 日 (火)	第 3 回 教育委員会臨時会
3 月 1 0 日 (木)	中学校卒業式
3 月 1 7 日 (木)	幼稚園卒園式
3 月 2 2 日 (火)	第 4 回 教育委員会臨時会
3 月 1 8 日 (金)	小学校卒業式
3 月 2 4 日 (木)	第 1 2 回 教育委員会定例会

(2) 項目別点検

①教育委員会会議

ア 議案について

「教育長に対する事務委任規則」第 1 条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第 3 条により、教育長の臨時代理は、第 1 条各号に掲げる事務について、緊急やむを得ないときは、臨時に代理することができ、この場合において、教育長は速やかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならないと定められています。

- (1) 所管の学校及び教育機関の設置、廃止及び変更に関すること。
- (2) 所管の学校及び教育機関の運営に関する基本方針の策定並びに教育目標の決定に関すること。
- (3) 事務局及び所管の教育機関の職員の懲戒任免及び分限等の身分扱いに関すること。
- (4) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (5) 教育委員会に関する条例及び規則の制定または改廃に関すること。

- (6) 県費負担教職員の懲戒任免及び分限について内申すること。
- (7) 1件1,500万円以上の工事の計画及び教育財産の取得を立案すること。
- (8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を決定すること。
- (9) 社会教育委員、公民館運営審議会委員、文化財審議委員会委員、図書館協議会委員、文化体育館運営委員会委員及び社会教育指導員を委嘱すること。
- (10) 教科用図書の採択に関すること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき区域を設定し、または、これを変更すること。
- (12) 教育目的のための基本財産の管理に関すること。
- (13) 請願、訴訟及び異議申し立て等に関すること。
- (14) 奨学資金の支給方策の決定に関すること。
- (15) 重要な表彰に関すること。
- (16) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (17) 職員団体との交渉の基本方針に関すること。
- (18) 前各号の外、異例に属する事項、若しくは規定の解釈上疑義がある事項、または特に重要と認められる事項。

上の表に従い、平成27年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(18)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づいて審議すべき事案となっているもののほか、全体場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による協議案件・報告事項が行われ、付議前の案件の事前説明、事業の実績・予定報告や今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

平成27年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

第1回 教育委員会臨時会（4月臨時会）

番 号	案 件	該 当
議案第1号	教育長職務代理者の指名について	—

第1回 教育委員会定例会（4月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案・協議案件なし	—

第2回 教育委員会定例会（5月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第2号	平成28年度使用教科用図書の採択に関する方針及び組織について	10

第3回 教育委員会定例会（6月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案・協議案件なし	—

第2回 教育委員会臨時会（6月臨時会）

番 号	案 件	該 当
議案第3号	猪名川町教育委員会事務局の人事異動について	3
議案第4号	動産の購入について	7・8

第4回 教育委員会定例会（7月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第5号	平成28年度使用教科用図書の採択について	10

第5回 教育委員会定例会（8月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第6号	平成27年度猪名川町一般会計（教育費）補正予算（第1号）について	8

議案第 7 号	平成 2 7 年度（平成 2 6 年度実施）教育委員会点検・評価報告書について	4
協議	平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	1 8

第 6 回 教育委員会定例会（ 9 月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第 8 号	平成 2 6 年度猪名川町一般会計歳入歳出決算（教育費）について	8
議案第 9 号	平成 2 6 年度猪名川町奨学金特別会計歳入歳出決算について	8

第 7 回 教育委員会定例会（ 1 0 月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
協議	猪名川町文化財管理及び保護事業等補助金交付要綱について	5

第 8 回 教育委員会定例会（ 1 1 月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第 1 0 号	平成 2 8 年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針及び平成 2 8 年度管理職異動基本方針の決定について	3 ・ 6
協議	町立幼稚園の給食回数増加について	—

第 9 回 教育委員会定例会（ 1 2 月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第 1 1 号	猪名川町文化財保護条例施行規則の一部改正について	5
議案第 1 2 号	猪名川町文化財保護に関する補助金等交付要綱の設置について	5

第 1 0 回 教育委員会定例会（ 1 月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
協議	猪名川町多田銀銅山遺跡保存活用委員会要綱の制定について	5

第 11 回 教育委員会定例会（2 月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第 13 号	平成 27 年度猪名川町一般会計（教育費）補正予算（第 3 号）について	8
議案第 14 号	平成 27 年度奨学金特別会計補正予算（第 1 号）について	8
議案第 15 号	平成 28 年度一般会計（教育費）予算について	8
議案第 16 号	平成 28 年度奨学金特別会計予算について	8
議案第 17 号	猪名川町多田銀銅山遺跡保存活用委員会設置要綱の制定について	5
協議	子ども子育て支援法の改正に伴う教育委員会規則の改正について	5
	猪名川町立学校園あり方検討委員会設置要綱の制定について	5
	平成 28 年度「猪名川の教育ナビゲーション」の決定について	2

第 3 回 教育委員会臨時会（2 月臨時会）

番 号	案 件	該 当
議案第 18 号	平成 28 年度猪名川町立学校県費負担教職員（管理職）の人事異動について	3

第 4 回 教育委員会臨時会（3 月臨時会）

番 号	案 件	該 当
議案第 19 号	平成 28 年度猪名川町立学校県費負担教職員（一般職）の人事異動内申について	6
議案第 20 号	平成 28 年度猪名川町教育委員会事務局の人事異動について	3
議案第 21 号	平成 28 年度猪名川町立幼稚園の人事異動について	3
議案第 22 号	平成 28 年度「猪名川の教育ナビゲーション」の決定について	2
協議	猪名川町公立学校（園）学区規則の改正について	5
	猪名川町立幼稚園多子世帯保育料軽減事業実施要綱を廃止する要綱について	5
	多田銀銅山代官所跡遺跡の町指定史跡の指定解除について	16
	平成 28 年度いなぼう学力アッププラン（猪名川町学力向上プ	2

	ラン) について	
	教育長に対する事務委任規則の改正について	5

第12回 教育委員会定例会（3月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第23号	猪名川町立学校園あり方検討委員会設置要綱の制定について	5
議案第24号	猪名川町立幼稚園多子世帯保育料軽減事業実施要綱を廃止する要綱について	5
議案第25号	教育長に対する事務委任規則の改正について	5
議案第26号	猪名川町公立学校（園）学区規則の改正について	5
議案第27号	多田銀銅山代官所跡遺跡の町指定解除について	16
議案第28号	文化財審議委員会委員の選任について	9
議案第29号	文化体育館運営委員会委員の選任について	9
議案第30号	平成28年度いなぼう学力アッププラン（猪名川町学力向上プラン）について	2
議案第31号	猪名川町立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について	8

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続以外については、各委員から高い関心と問題意識を持った積極的な発言・提言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含め、限られた期間の中密度の高い議事運営に努めました。

②視察・学校訪問

先進地の視察や、町内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校の良さや抱えている課題などを把握することに努めました。

○先進地視察

日時 平成27年7月8日（水）～9日（木）

場所 佐賀県武雄市図書館、多久市小中一貫校

内容 見学、懇談等

観点 図書館運営の取組（指定管理制度）について

小中一貫校の取組について 等

○小中学校訪問

学校園名	日時	内容
猪名川小学校	7月 7日（火） 13時30分～	授業参観、懇談等
楊津小学校	7月14日（火） 13時30分～	
大島小学校	5月28日（木） 13時30分～	
松尾台小学校	6月29日（月） 14時00分～	
白金小学校	6月24日（水） 13時30分～	
つつじが丘小学校	6月30日（火） 13時30分～	
中谷中学校	7月 2日（木） 13時30分～	
六瀬中学校	6月11日（木） 13時30分～	
猪名川中学校	6月 4日（木） 13時30分～	

③各種町内行事、会議・研修会等への参加

町内小中学校及び幼稚園の入学式・卒業式に、委員長、各委員、教育長らが猪名川町教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

○入学式・卒業式

4月 8日（水）	小学校入学式
4月 9日（木）	中学校入学式
4月14日（火）	幼稚園入園式
3月10日（木）	中学校卒業式
3月17日（木）	幼稚園卒園式
3月18日（金）	小学校卒業式

○各種会議・研修会

5月20日（水）	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会（西脇市）
6月30日（火）	兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会（姫路市）
8月12日（水）	阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会（猪名川町）

10月13日（火）	近畿市町村教育委員研修大会（京都府）
11月24日（火）	兵庫県新任教育委員研修会（神戸市）
11月25日（水）	阪神7市1町教育委員会連合会研修会（猪名川町）

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、教育委員会の広報誌「教育の駅いながわ」により情報発信しました。今後もより一層住民の理解と協力を得るため、広報誌やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

⑤パブリックコメントの実施について

平成27年度は実施しませんでした。

3 「猪名川町教育基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

猪名川町教育基本計画「猪名川の教育ナビゲーション」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しています。

I 学校教育

(1) 生きる力を育む学校教育及び就学前教育の充実

①「確かな学力」を培う

取り組むべき 主な施策	1 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導 の徹底	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。 ・思考力・判断力・表現力等を育むために、言語活動を充実する。 ・授業（保育）改善をさらに進め、創意工夫ある学習指導を行う。 ・家庭や地域と連携し、主体的な学習態度や学習習慣を確立する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・全国学力・学習状況調査（小6・中3）及び町学習到達度調査（小5・中2）の結果から、いずれの学校においても学力の課題が明らかになったことから、各学校の児童生徒の学力の課題に対して、指導方法の工夫・改善を図る。 ・授業のユニバーサルデザインの研究指定を行い、「どの子も分かる・できる」授業づくりの基礎をつくり上げる。 ・司書教諭や学校図書館司書、学校図書館支援員を中心に、学校図書館を活用し、知識を広げ、思考を深める学習活動や読書活動を充実させる。 ・各校で学力向上推進の中核となっている教員を対象とした学力向上研修会を開催し、各校の課題や学力向上の取組を交流することにより、指導方法の改善を図る。			
《実施状況》 ・いずれの学校においても、学力に係る課題が明らかになったことから、各学校の実態に応じて、改善方策を検討し、基礎・基本の確実な定着が図れるよう取り組んだ。 ・授業のユニバーサルデザイン化については、猪名川中学校への研究指定とともに、猪名川中学校区で広がりを見せ、校区全体で取組をさらに推進することができた。			

- ・学習センターとして、子どもが行けば必ず学校図書館が空いている状況をつくるとともに、読書活動がより一層活発になってきた。
- ・学力向上研修会
第1回 第2庁舎にて 10名
第2回 町社会福祉会館にて 44名（※「学力向上講演会」として開催し、広く一般教職員も参加）
第3回 第2庁舎にて 9名

《評価》

- ・各学校において、学力の課題は明確になり、各校で児童生徒の学力向上の取組を推進し、一定の成果が表れてきた。ただ教員の意識には温度差があり、学校全体に意識の高まりが見られないところもあった。
- ・授業のユニバーサルデザインについては、大きな成果が得られ、町内全体に少しずつ教員の意識の広がりが見られた。
- ・学校図書館司書及び学校図書館支援員（中学校）の配置により、学校図書館へ通う児童生徒数がさらに増加し、読書活動の活性化に大いに寄与した。

《今後の課題と対応方向》

- ・今後は、具体的な改善方策を基に、全教員が授業力の向上に取り組む必要がある。

取り組むべき 主な施策	2 ICTを活用した教育の推進	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・ICTを効果的に活用して情報活用能力を育成する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・教育用コンピュータ及び電子黒板等の整備・活用事業 学校教育の情報化を推進し、児童生徒の「情報活用能力」の育成と情報活用能力育成のためのICT環境整備のため、電子黒板、実物投影機を導入、学習・指導用に活用できる各種コンテンツやリンク集の充実など、学校のICT学習環境を整備して活用を促進する。 ・電子黒板等の操作研修 電子黒板や実物投影機を利用し、分かる授業の創造と教材作成の効率化を図るため、これらの操作スキルを身に付けるための研修を実施する。 ・情報教育指導補助員派遣事業 児童生徒がパソコンや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、パソコンを適切に活用する学習活動を充実させるため、パソコンを活用した授業における補助的な指導を行う補助員を派遣する。また、教職員の技能向上や事務の効率化のための補助員を派遣する。			
《実施状況》 ・年間のコンピュータ室活用時間数（学級当たり平均） 小学校15.1時間 中学校8.9時間 ・2・3学期の電子黒板活用時間数（学級当たり平均） 小学校75.7時間 中学校112.5時間 ・情報教育研修講座（8月5・6日） 「教育用導入機器の操作研修」（電子黒板・実物投影機） 61名（2日間合計） 講師：富士電機ITソリューション株式会社 研修担当 ・情報教育指導補助員派遣時間数：354時間			
《評価》 ・校務パソコンを教職員1人1台、校内LAN整備、町内情報ネットワーク整備など、校			

務の情報化を進め、校務の効率化を進めている。

- ・電子黒板を小学校に４２台、中学校に３１台を導入した。
- ・情報教育研修により、教職員の情報教育に関わるスキルを向上させることができた。
- ・情報教育指導補助員派遣により、パソコンを活用した授業において、それぞれの学年に適した内容を提案するとともに、パソコンの操作を中心とする授業支援をすることができた。また、子どもたちに対してインターネットに潜む危険性について意識の啓発を図ることができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・教育分野のＩＣＴ化によるコミュニケーションの活発化、学習意欲向上等を図るため、引き続き電子黒板や実物投影機の活用を進めるとともに、新たに児童生徒用タブレットパソコンを導入する。
- ・校内ＬＡＮの整備、教職員へのパソコン配布に伴い、引き続き、情報セキュリティの管理の徹底を図る。
- ・情報教育指導補助員が有効に機能するために、教員の主体的に授業を創造する指導力を向上させる研修が必要である。

取り組むべき 主な施策	3 グローバル化に対応した教育の推進	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・国際社会に通用するコミュニケーション能力を育成する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・生きた英語、使える英語の習得に向けて、中学校3校にオーストラリアにある姉妹都市から招へいた英語指導助手（ALT）を派遣し、英語科教員とネイティブスピーカーとのチームティーチングを実施。また、ALTの効果的活用を目指し、英語科教員等とALTの授業研究を行う。 ・小学校では県の研修に参加してきた教員による研究事業や伝達講習等、小学校外国語活動の指導についての研究。小学校にALTを派遣し、国際理解教育・外国語活動の教材や指導方法の開発や研究等を行う。 ・国際社会において主体的に行動できる能力等を育成するため、姉妹都市との交流を通じて異なる文化や習慣を持つ人々と協調する態度を培う。			
《実施状況》 ・英語科教員ALT活用研究会（公開授業・研究協議） - 第1回 六瀬中学校 参加者 9名 - 第2回 猪名川中学校 参加者 14名 ・ALTの学校等派遣。 - 小学校 109回、その他活動（幼稚園1回） ・中学生国際交流推進事業姉妹都市派遣（オーストラリアバララット市） - 派遣期間：平成27年8月11日～8月21日 - 派遣人数：中学生9名、引率教職員2名、合計11名			
《評価》 ・中学校学習到達度調査の結果、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」「理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」のいずれにおいても目標値を上回っており、ALT配置の成果と考えられる。 ・ALTを派遣し、担任がALTと授業をすることで、指導内容や指導方法についての理解が深まった。また、ネイティブの発音を耳にすることにより、英語が耳に馴染む			

ようになった。

- ・中学生国際交流派遣事業（姉妹都市派遣）においては、現地でのホームステイ中に、教育、文化、スポーツ等を通して、国際理解を深め人々との交流を行うことができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・平成32年度から小学校では5・6年に英語が教科化となり、3・4年から外国語活動が導入される。これまでの「読み書き中心」から「聞くことや自分の考えを表現すること」が求められることから、小中学校いずれにおいてもALTの更なる活用が重要である。
- ・中学生国際交流推進事業姉妹都市派遣は、両市町の友好親善を深め、更なる連携の強化を図り、現地におけるALTの選考と派遣や中学生派遣が発展するよう期待する。
- ・「小学校英語指導力向上研修」を開催し、小学校教員の指導力向上を目指す。

②「豊かな心」を育てる

取り組むべき 主な施策	4 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充 実	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・道徳教育の推進体制の充実を図り、学校教育活動全体で道徳性を培う。 ・道徳の時間等の充実を図り、心に響く道徳教育を推進する。 ・家庭や地域との連携を図って道徳的実践力を高める。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・道徳の授業研究を深め、教師の指導力向上を図るとともに、「兵庫版道徳教育副読本」や文部科学省発行の「私たちの道徳」を年間指導計画に位置付けて効果的に活用する。			
《実施状況》 ・全小・中学校において、年3回以上の公開研究授業を実施した。また、副読本の積極的な活用を図った。			
《評価》 ・道徳の年間計画や全体計画を基に、道徳教育推進教師を中心に取組を進めることができた。 ・他の教科同様に教材及び副読本を持ち帰り、家庭や地域等でも活用することができるようにした。 ・道徳教育用教材「私たちの道徳」及び県の副読本「こころ」シリーズやほかの副読本も含め、「命の尊厳」や「情報モラル」など児童生徒の現状に合った教材、評価についての研究を行った。			
《今後の課題と対応方向》 ・道徳の教科化という今後の国の動向も踏まえ、保護者と共に考える教科としての道徳の在り方について研究を行う必要がある。			

取り組むべき 主な施策	5 社会的・職業的自立に必要な力や態度を育成 するキャリア教育の充実	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・心豊かに生きるための人生観・社会観・職業観を育成する進路指導を行う。 ・進路指導体制の充実し、主体的な進路選択ができるよう指導・支援する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等様々な機会を捉え、地域の見学や社会見学、職業調べ、職場体験活動等、社会性や職業観を育てる教育を実施する。 ・経済的理由により修学が困難な高校生・大学生等及び援助を必要とする海外留学生に対し、奨学金を貸与する。			
《実施状況》 ・全小学校において、社会科又は総合的な学習の時間に地域調べや社会見学、特別活動で小学校6年生が中学校のオープン・ジュニアハイスクールに参加した。 ・全中学校2年生を対象に、時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図るため、学校・家庭・地域の三者連携の下、5日間の勤労生産活動、職場体験活動、文化・芸術創作活動、ボランティア・福祉体験などを体験することができた。 ・奨学金については、公立高校1件、私立高校1件、私立大学1件で計3件、900千円を貸与した。また、入学貸付金では、公立高校3件、私立高校4件で計7件、500千円を貸与した。留学生について応募はなかった。また、50,000千円を寄附金として収入している。			
《評価》 ・小・中学校とも、自らの将来に対して夢や希望をもっている児童・生徒の割合が比較的高い。 【参考】平成27年度猪名川町学習到達度調査より「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合 小学5年生 91.6%（全国87.0%） 中学2年生 80.9%（全国72.0%） ・奨学金については、年々貸付金が減少しているところである。			

《今後の課題と対応方向》

- ・発達段階を踏まえた継続的・組織的な推進体制の整備が必要である。
- ・幼稚園・小学校・中学校の１１年間を見据えて、発達段階に応じた「キャリア教育」を推進していく。
- ・奨学金については、制度内容の見直しを検討し、利用者の増を図る必要がある。

取り組むべき 主な施策	6 社会的自立の基礎を培う体験活動の充実	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・望ましい集団活動を通して、児童生徒の個性を伸長し、主体的に生きる態度を育成する。 ・学級活動の充実を図る。 ・学校行事の教育的意義を明確にし、内容を充実する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・環境体験事業：小学校3年生を対象に、命の営みやつながり、命の大切さを実感し、美しさに感動する豊かな心をはぐくむため、身近な地域の自然をフィールドとして体験型環境学習を実施する。 ・自然学校推進事業：小学校5年生を対象に、4泊5日の日程で学習の場を豊かな自然の中へ移し、児童が人と触れ合い、地域社会への理解を深めるなど、様々な体験活動を通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。 また、中学校1年生を対象に、2泊3日のスキー体験活動を実施する。 ・トライやる・ウィーク推進事業：全中学校2年生を対象に、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図るため、学校・家庭・地域の三者連携の下、5日間の勤労生産活動、職場体験活動、文化・芸術創作活動、ボランティア・福祉体験などを体験する。			
《実施状況》 ・環境体験事業実施校：全小学校 主な活動場所：学校里山林、校区の身近な自然、有馬富士公園等 ・自然学校活動場所：丹波少年自然の家・・・楊津小、大島小、白金小 県立南但馬自然学校・・・猪名川小、つつじが丘小 民宿（鉢伏ハチ高原）・・・松尾台小、3中学校 ＜プログラム＞小学校 自然観察、カヌー、野外炊事、クラフト等 中学校 スキー実習 ・トライやる・ウィーク推進事業： 5月25日～5月29日 中谷中学校・六瀬中学校 6月8日～6月12日 猪名川中学校 ※のべ活動事業所数110事業所			

《評価》

・環境体験事業

平成 2 1 年度より全小学校で実施され、学校里山の活用等を通じて、本町の自然環境を生かした環境学習を課題解決的・体験的に実践できた。

・自然学校

様々な体験活動により、児童生徒の自主性や協調性が育っている。また、自然や人との触れ合い体験を通じて思いやりや優しさの気持ちを育むことができた。

・トライやる・ウィーク推進事業

地域や自然の中で様々な体験活動を通して生徒の自主性が身に付き、社会生活上のマナーやルールを学んだ。また、地域の方に中学生と直に触れていただき、中学生への理解が深まった。

《今後の課題と対応方向》

・環境体験学習についての教職員の専門的知識を高めるとともに、施設専門員や学校支援ボランティアの協力が必要である。

・自然学校活動を充実させるために、質の高い指導補助員及び安全のために救急員の確保が必要である。配慮を要する子どもの安全確保のため、予算内での指導補助員の増員が学校の課題になっている。

・トライやる・ウィークについて、受け入れ事業所の拡大や指導プログラムのマンネリ化を克服するなど、実績を踏まえつつ企画の再構築を図るとともに、目的・ねらいの意識付けが必要である。

取り組むべき 主な施策	7 今日の課題に対応した教育の推進	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・福祉の心を育て、理解を深めるために、福祉体験活動を充実する。 ・国際理解教育の推進及び充実を図る。 ・日本の伝統と文化を尊重する態度を育てる。 ・環境問題への興味や関心を高め、より良い環境の創造に向けた実践力を養う。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・町社会福祉協議会と連携を深め、福祉体験活動及び福祉教育講演会の充実を図る。 ・中学生姉妹都市派遣事業の充実を図る。 ・儀式的行事（入学式・卒業式）における国旗・国歌の指導を充実させる。 ・学校里山林活動等の環境体験活動を充実させる。 ・中学校では、音楽科の授業における和楽器演奏に取り組んだ。			
《実施状況》 ・町社会福祉協議会と連携し、各小・中学校において、福祉教育推進事業を実施した。 ・姉妹都市（オーストラリア・バララット市）へ9名の中学生を派遣し、国際交流を推進できた。 ・儀式的行事においては、各校で国旗を掲揚するとともに、国歌の斉唱指導を行った。 ・小学校3年生を中心に、学校里山林における環境体験活動を行うことができた。			
《評価》 ・福祉教育、環境体験活動について非常に充実した取組を推進できた。 ・国旗・国歌の指導については、学校間での温度差があり、取組が不十分な学校があった。			
《今後の課題と対応方向》 ・国旗・国歌の指導について、粘り強く継続的に取り組んでいく。			

③「健やかな体」を養う

取り組むべき 主な施策	8 体力・運動能力の向上	評価	C
《事業目的・取組事項》 ・豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を培う。 ・個に応じた体力・運動能力を高める。 ・適切な部活動の指導体制を確立する。			
《平成２７年度の事業（取組）の概要》 ・小・中学校の体力・運動能力の向上を目指し、小学校４年生から中学校３年生までの児童生徒の体力テスト（全８項目）を実施する。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえた理論と具体的な指導方法を学び、子どもたちの運動に親しむ資質や能力を育てるため、中央研修受講者等を講師とする県教育委員会主催事業（阪神・丹波地区合同）に参加する。 ・スポーツ障害、熱中症の予防等をねらいとして、スポーツドクターによる中学校運動部活動訪問指導を実施する。 ・生徒のバランスのとれた生活や成長のために「ノー部活デー」を設定する。			
《実施状況》 ・児童生徒の体力テスト（全８項目） （小学校） 全国平均を下回っている項目 ▼２０ｍシャトルラン ▼反復横跳び ▼ソフトボール投げ ▼握力 全国平均と同等の項目 ○長座体前屈 ○５０ｍ走 ○上体おこし ○立ち幅跳び （中学校） 全国平均を上回っている項目 ◎持久力 全国平均を下回っている項目 ▼握力 ▼長座体前屈 ▼ハンドボール投げ 全国平均と同等の項目			

○反復横跳び ○立ち幅とび ・ 県教育委員会主催事業（阪神・丹波地区合同）研修、ダンス・武道指導者研修への参加。 ・ 各中学校に年２回（夏期：熱中症の予防と対策、冬期：スポーツ障害予防）、医師を派遣し、各部活動の巡回アドバイスを実施。	○上体おこし ○５０ｍ走
《評価》 ・ 本町の児童生徒の運動能力の低下が大きな課題となっていることから、町独自で実施する「体力テスト」の結果を踏まえ、体育の授業等を通して、体力向上の取組を推進してきたが、具体的な手立てを講ずる取組が遅々として進んでいない実態がある。 ・ スポーツドクターについては、中学校生徒が熱中症対策や対処法をドクターから直に指導を受けることができ、顧問教師をはじめとして生徒自身が自分の身を守る意識の高さへと結び付いた。	
《今後の課題と対応方向》 ・ 体育の学習等で「運動プログラム」を継続的に行うとともに、その成果を他校に配信し、指導の工夫改善につなげる必要がある。 ・ 小学部と中学部とで別々に授業研究を行っているので、合同研修の場を持ち、校外研修を各校へ広め生かす取組が必要である。 ・ 運動することの楽しさや喜び、達成感を味わい、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができるよう取組が必要である。 ・ 町独自で実施する「体力テスト」に向けて、計測のポイント等を周知するための研修会を開催するとともに、事務局指導主事が体力テスト計測時に各校を訪問し、直接子どもたちにアドバイスを行う。 ・ 各校へ専門の講師を派遣して、運動の楽しさや体力が伸びることの喜びを体感させる取組が必要である。	

取り組むべき 主な施策	9 食育をはじめとする健康教育の充実	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・食に関する指導を組織的、計画的、継続的に進める。 ・健康教育を充実させ、生涯にわたる健康の基礎を培う。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等に取り組む。 ・栄養教諭を中心とした食育授業の実施。 ・特別活動、総合的な学習の時間における取組の推進。 ・健康診断の結果活用。健康・安全教育の実施。 ・（学校給食）学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食による食育の推進を図る。 ・新学校給食センター整備により食物アレルギー除去食（卵・飲用牛乳）の開始から半年が経過し、新たな項目としてノンエッグ（卵不使用）マヨネーズの採用によりさらに多くの食物アレルギーを有する子ども達が学校生活を円滑に送れるよう品目を追加した。 ・学校給食を通して「食べること」の大切さを理解させ、食事と健康の関連に関心を持ち、生涯にわたって健康で生き生きとした生活が送れるよう指導していく。 ・猪名川町小児生活習慣及び食生活改善委員会を設置し、町立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒の健康保持増進等に関する施策の総合的かつ計画的推進を図る。			
《実施状況》 ・食育を教育課程に位置付けて、発達段階に応じた食指導について教科学習の時間等に実施。また、各学校・幼稚園では野菜を栽培し、収穫、調理の過程を体験的に学び、食の大切さを指導。 ・栄養教諭を中心とした食育授業の実施（小学校6校、中学校3校で実施）76回 ・特別活動、総合的な学習の時間における取組の推進（各校で実施）			

- ・健康診断の結果活用（全校で実施）
- ・健康・安全教育の実施（全校で実施）
- ・学校給食
 - ・実施回数 小中学校 185回 幼稚園 91回
 - ・配食数 約3,713食
 - ・給食センター運営委員会 委員16人 開催9回
- ・その他

P T A保護者のみならず地元まちづくり協議会や県青少年活動支援会など住民団体にも学校給食の試食会を通じて食育研修を実施し、子どもから高齢者にいたるまで家庭内での食育指導も実施。

食物アレルギーに係る、緊急時における対応方法について研修会を実施した。調理師が各校に出向き子ども達と給食しながら情報収集する「ふれあい給食」を実施し、交流を深めた。

- ・猪名川町小児生活習慣及び食生活改善委員会

全小学校4年生、中学校2年生を対象に生活習慣・食生活に関するアンケートを実施し、アンケート結果に基づいた講演会を、小中学校において実施した。

《評価》

- ・校務分掌に食育担当者を位置付けて、推進体制を整備し、食に関する指導の全体計画及び年間計画を基に指導が進められた。
- ・栄養教諭による食育授業について、当初計画どおり派遣授業を実施することができた。
- ・栄養教諭の研修や衛生管理に力を注ぎ、安全でおいしい給食を提供することができた。
- ・地域住民に対し、分かりやすい講演により食の大切さを意識させることができた。
- ・生活習慣・食生活に関する講演会においては、小中学生に生活習慣と食生活の重要性を認識させるとともに、保護者にも改めてその重要性を意識させることができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・担任と栄養教諭が連携を図り、授業内容を深める。また、通常の学習や学校生活においても、食育の意識を更に高めていく必要がある。
- ・食育、特に規則正しい食習慣の形成は、各家庭の生活リズムと深く関係するため、保護者の理解と協力が不可欠であることから、さらに家庭・地域への情報の発信を工夫し、学校・家庭・地域が連携した取組を進める。
- ・食材価格の動向、給食費滞納問題、地産地消率の向上、公会計化に向けた調査実施。
- ・生活習慣・食生活に関するアンケートに基づく講演会については、これまで3学期に開催していたが、2学期に開催を前倒しすることで、より早い時期から講演内容を実践し、生活習慣の改善につながるよう取組を進める。

④特別な支援を要する子どもの教育を推進する

取り組むべき 主な施策	10 一人一人の教育的ニーズを把握した特別 支援教育の充実	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・障がいの状態に応じた指導や支援の充実に努める。 ・機能的な校（園）内支援体制を構築する。 ・障がいの状態に応じた教育支援を推進する。 ・特別支援教育の理解と啓発を推進する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・川西市立川西養護学校のコーディネートにより、兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコースの大学院生（現職教員）が学校園で実習を行い、学校園における質の向上を図る（平成18年度から実施）。 ・特別支援学級において、障がいのある児童生徒の安全を確保するため、生活の介助及び学習の支援を行う支援員を配置する。また、幼稚園においても、教育の補助を行うための加配教員を配置する。 ・スクールアシスタントを配置し、通常の学級におけるADHD等により行動面での不安定さや支援が必要な児童生徒及びその児童生徒が在籍する学級への教育的支援を行う。 ・学校生活支援教員3名により、配置校及び兼務校において通級指導を行い、特別支援教育コーディネーター等と連携し、各校における個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の向上に努める。 ・川西市立川西養護学校の相談員及び町単独で委嘱した巡回相談員が、各学校・園の要請に基づき、対象幼児、児童生徒の学校生活の状況等を実態把握し、適切な支援の在り方について、教職員や保護者の相談に応じる。 ・心身に障がいのある幼児、児童生徒の就学・就園について、医療・福祉・教育の専門的立場から審議するための諮問委員会を開き、将来を見通した教育支援を行う。 ・学校園の特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを対象に、公開授業や研究協議、講義を行い、実践的指導力の向上を図る。 ・特別支援教育について、保護者や地域住民の理解・啓発を進めるため、年に2回公開講座を開催する。 ・特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒、保護者及び教職員が交流活動を行い、人			

間関係を深める。

- ・専門性の向上及びインクルーシブ教育システム構築に向けた新たな課題に対応できる指導力の向上に努めるため、特別支援教育支援員、スクールアシスタント、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任に向けた研修を年に各2回程度開催する。

《実施状況》

- ・平成27年度兵庫教育大学コーディネーターコース大学院生による実習校は、六瀬中学校、猪名川中学校。
- ・特別支援教育支援員の配置数は、幼稚園3園9人、小学校4校13人、中学校3校5人。
- ・スクールアシスタントの配置校は、6小学校、1中学校に各校1名配置。
- ・教育支援委員は、医師、臨床心理士、大学教員、福祉施設職員、特別支援学校及び小・中学校教職員、福祉課職員、保健センター職員で構成され、対象者は37人であった。
- ・研修・公開講座・交流会

○特別支援教育担当者等研修会

第1回iPad研修

○特別支援教育コーディネーター研修会

第1回教育相談の在り方について及び実践交流 参加者17人

第2回研修①第17回猪名川町特別支援教育公開講座（7月24日）

研修②兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコース課題実習

発表会（8月4日） ※①か②への参加（選択研修）

第3回伝達講習「小・中学校等における特別支援教育の推進について」

○特別支援教育公開講座

第1回講演 講演：「発達障害のある子どもに対する合理的配慮とは？」

講師：兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコース

教授 樋口 一 宗（ひぐち かずむね） 氏

参加者180人

第2回講演 演題：「発達障害をポジティブに生きる」

～ 当事者として・当事者の母として ～

講師：神戸市発達障害ピアカウンセラー

笹森 理 絵（ささもり りえ） 氏

参加者100人

○カレー交流会 町社会福祉会館	参加者 90人
○おいも交流会 町社会福祉会館	参加者 158人
《評価》 ・兵庫教育大学大学院生の実習により、対象となる生徒の適切な支援の在り方を共有できた。指導過程において、対象児童生徒が積極的に学習（生活）に取り組むという成果が見られた。学校における、個別指導のスキルが向上した。 ・スクールアシスタントや支援員配置については、児童生徒の細やかなスクリーニングにより、各校園のニーズを町として分析し配置している。そのため、安全な学校園生活を保障するとともに、適切な教育的支援を行うことができた。 ・巡回相談においては、専門家からの適切な助言により、個別の指導の在り方の理解が深まるとともに保護者への支援も充実した。 ・就学（進学）支援に学校園訪問を早い時期に実施したことにより、適切な就園・就学・進学相談に努めることができた。また、7月8日に就学説明会を開催することによって、保護者の特別支援学級に係る理解が深まった。 ・また、様々な研修会・公開講座を開催することにより、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任の力量を高め、校内支援体制の構築に役立っている。交流活動を行うことによって、学校間の様子も分かり、児童生徒の良き交流の場となっている。 ・早期から支えつなぐ相談・支援体制づくりのための取組として、サポートファイルと共に個別の教育支援計画記入例を作り、項目を見直しながら関係機関と作成した。	
《今後の課題と対応方向》 ・今後導入されるタブレットや電子黒板等を用いながら、多様な障がいの状態に対応した研修の機会を仕組み、通常学級における合理的配慮と学びの共同学習を研究する必要がある。 ・特別支援教育コーディネーターは、校内組織体制づくりのためにも単年ではなく継続して務める方がいいが、学校・園の状態により入れ替わりがあるため、視点がぶれないよう複数で担当し引き継ぐことで専門性の高いコーディネーターの育成に力を注ぐ必要がある。 ・大学院生受入校の場合、実習生と特別支援教育コーディネーターとが連携強化できるよう、支援する必要がある。 ・「合理的配慮」を個別の教育支援計画に位置付ける。	

⑤生徒指導を充実する

取り組むべき 主な施策	1 1 人間的な触れ合いに基づく生徒指導の充 実	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・組織的な生徒指導体制の充実を図る。 ・教育相談体制の充実を図り、幼児児童生徒の内面理解に努める。 ・家庭や地域、関係機関との連携を密にし、早期発見・早期対応を図る。 ・命を大切に作る心を育む教育活動を推進する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・猪名川町教育支援センターにおける教育相談事業 ・適応指導教室「STEPいながわ」における学校復帰支援 ・スクールカウンセラー配置事業として、全小・中学校に臨床心理士を配置・派遣 ・スクールソーシャルワーカー派遣事業 ・生徒指導担当者会を月1回開催 ・「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直し			
《実施状況》 ・教育相談事業として、臨床心理士3名による週4日の面接相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は950件（面接859件、電話91件） ・適応指導教室「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、学校復帰を支援した。 ・27年度 通室5名 通所1名 ・27年度不登校発生率 小学校 0.14%（前年比 0.18%減）、 中学校2.79%（前年度比 0.42%減） ・臨床心理士（県費4名、町費3名）を全小・中学校に配置し、児童生徒、教職員、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員対象の研修を実施した。 ・学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカー（町費）を派遣した。 27年度 スクールソーシャルワーカーを派遣した学校 猪名川小学校、楊津小学校、大島小学校、松尾台小学校、白金小学校、 つつじが丘小学校、中谷中学校、六瀬中学校、猪名川中学校 ・各校生徒指導担当者及び関係機関が毎月1回の担当者会で、生徒指導の状況について			

情報交換するとともに、校種を越えて生徒指導上の課題について協議した。

- ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、全小・中学校が各校独自の「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行うとともに、「いじめ対応チーム」による組織的な対応を徹底した。

《評価》

- ・スクールソーシャルワーカーの派遣により、関係機関との連携がスムーズになるなどした結果、解決困難な事例を解決に導くことができた。
- ・関係機関や学校相互の情報共有・連携によって、問題行動はおおむね少ない状態が維持できている。

《今後の課題と対応方向》

- ・小学校において不登校発生率が大きく減少した。中学校においても減少したが、依然として不登校発生率は全国や県の平均を上回っており、教職員の不登校生徒への理解やカウンセリング技術の研究推進が必要である。
- ・校長を中心とした協働体制の中で、日常的に子どもの様子を見守り、具体的な支援を心掛けた生徒指導の推進が必要である。
- ・「いじめを絶対に許さない」体制づくりのための取組のより一層の充実が必要である。

⑥幼児教育を充実する

取り組むべき 主な施策	1 2 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実を図る。 ・集団の中で豊かな心情を育み、自立と協同の態度を培う。 ・家庭・地域との連携を深める。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・幼児の実態や地域環境の実態を考慮し、心身の調和のとれた発達を見通した適切な教育課程を編成するとともに、PDCAサイクルに基づいた指導の改善に努める。また子育て支援活動をより充実させ、地域の特性を生かした教育活動を地域に発信する。 - また、幼稚園や保育所と小学校が相互に教育内容を理解し、子ども同士の交流を図るなど、指導方法の工夫や改善に向けた連携を図る。 ・町在住で、私立幼稚園に在園している3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及・充実を図るため、私立幼稚園の設置者に対して就園奨励費補助金を交付する。			
《実施状況》 ・幼稚園教育の質の向上を図るため4園の教職員が協同して研究保育や研究協議、研修を行う。兵庫県国公立幼稚園教育研究会阪神支部幼稚園教育研究会を実施し、阪神間の幼稚園教諭等に広く、本町の保育及び研究内容を発表した。 ・研究保育・事後研修 12回 ・研究推進部会 10回 ・特別支援教育コーディネーター部会 4回 ・全体研修会・猪名川町立幼稚園教育研究会 2回 ・町立幼・保・私立幼・保の教員及び保育士を対象として、実践的指導力を向上させるための研修を実施する。 ・8月20日 講 話 テーマ「幼児の養育とオレンジリボン」 講 師 児童家庭支援センター子そだてサポートセンターひかり セラピスト 西 山 亜 希 氏 参加者 23名			

5年未満教員を対象者とし、学級経営、特別支援教育等について若手教員の継続的な研修機会を確保し、実践的指導力の向上を図るための研修を実施する。

(対象者4名)

- ・第1回 講義 学級経営について・日々の保育について意見交流、事例交流

講 師 学校教育課 指導主事

参加者 7名

- ・第2回 講話・実技「絵本づくりを通じて」(表現)

講 師 もの創る家 福西 みつ子氏

参加者 6名

- ・各園で就園児とその保護者を対象とした園庭・園舎開放や在園児との交流等を実施し、園児の健やかな成長を図るとともに、未就園児の保護者に対する子育てのアドバイスを実施する。

猪名川幼稚園 9回 のべ334人

松尾台幼稚園 10回 のべ230人

六瀬幼稚園 17回 のべ451人

つつじが丘幼稚園 10回 のべ460人

- ・全ての私立幼稚園通園者に対し、12月に就園奨励費について幼稚園を通じて交付し、経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の普及に寄与した。

《評価》

- ・からだづくりを中心とした園内研修により幼児期に大切な体づくりの基本的な考え方を学び、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図ることができた。
- ・園内体制を整え、特別支援教育コーディネーターを中心とした関係機関との積極的な連携を図ることから、支援を要する園児に対しては、全職員が共通理解の下で支援を行うことができた。
- ・町内就学前教育の課題や教職員の状況を明らかにし、現場のニーズに対応する研修テーマと指導者の選定に努めることができた。
- ・保育所や小学校との連携は就学支援に向け、互いの意識を高めることができた。
- ・園庭、園舎開放などにより、未就園児とその保護者に幼稚園を知っていただく活動の場になったとともに保護者同士のネットワークづくりや地域の居場所づくりとしての子育て支援ができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・ 幼児の実態や地域特性を把握し、課題を明確にする。また、より直接的・具体的な体験を通して「生きる力」の基礎を育成する。
- ・ 遊びが学びへつながっていくことを広く発信していく。
- ・ 町立幼稚園が中心となり、町の就学前教育の質の維持、向上を図るとともに、子育て支援事業の充実をはかる。
- ・ 就園奨励費については、「子ども・子育て支援新制度」により平成２８年から縮小。

⑦就学前教育から中学校までの強固な連携と緩やかな一貫教育を進める

取り組むべき 主な施策	13 保・幼・小・中の連携を強化し、一貫性のある学びを保障する	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・相互理解のための研究を深める。 ・一貫性ある学びを保障する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・各中学校ブロックにおいて異校種間の合同研修を行う。 ・「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの課題解消のため、体験入学、オープン・ジュニアハイスクール、出前授業に取り組む。			
《実施状況》 ・3中学校ブロックにおいて幼稚園・小学校・中学校の教職員による合同研修に取り組むことができた。 ・オープン・ジュニアハイスクールや出前授業に積極的に取り組むことができた。			
《評価》 ・各中学校ブロック単位での連携を強化することができた。			
《今後の課題と対応方向》 ・常に意識して、各校種間で連携を取り合うことが必要である。			

(2) 信頼される教育を支える教育環境の整備と充実

①特色ある学校・園づくりの充実を図る

取り組むべき 主な施策	14 開かれた学校・園づくりの推進	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・学校の組織力を強化し、活力に満ちた特色ある学校・園づくりを推進する。 ・地域に信頼される、開かれた学校・園づくりを推進する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・学校支援地域本部事業を活用し、学校・園と地域との連携を図り、創意工夫のある教育活動を進める。 ・学校評価の結果を活用し、学校運営の改善に取り組む。 ・CMSによる学校ホームページ作成システムを導入し、学校ホームページの見直しを図る。 ・全校・園においてオープン参観を実施し、開かれた学校・園づくりに取り組む。			
《実施状況》 ・学校支援ボランティアの登録者が増え、地域住民からの支援を受ける仕組みが確立しつつある。 ・全学校において、学校評価を実施し、その結果に基づき、学校運営の改善に取り組むことができた。 ・新しい学校ホームページ作成システムを導入により、定期的な更新や教育活動の情報公開に努めている。 ・全校・園においてオープン参観を年間複数回実施し、教育活動について保護者や地域に理解と協力を得られるように努めている。			
《評価》 ・学校支援ボランティアの活動が定着し、学校・園にとって大きな手助けとなっている。			
《今後の課題と対応方向》 ・学校支援地域本部事業の趣旨を再度、学校・園の職員全体に周知し、学校支援ボランティアと学校との連携を深める。			

②教職員の資質と実践的指導力の向上を図る

取り組むべき 主な施策	15 教職員としての資質と実践的指導力の向 上	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・使命感と高い倫理観の保持に努める。 ・専門性と実践的指導力及び授業力（保育力）の向上を目指す。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・教職員としての使命感と高い倫理観を持ち、社会に信頼される教職員となるよう、指導の徹底を図る。 ・教員としての専門性と実践的指導力の向上を図るため、教職員対象の研修会を充実させる。			
《実施状況》 ・綱紀粛正、服務規律の確保の徹底を図り、教職員としての自覚を持たせることができた。 ・学校管理職研修、主幹教諭研修、特別支援教育研修、人権教育研修、ICT活用研修、学力向上研修、図書館教育研修、特別支援教育コーディネーター研修、臨時的任用教員研修、英語科教員研修、小学校英語指導力向上研修、スクールアシスタント研修、特別支援教育支援員研修、人権教育担当者等研修など、教職員の指導力を高める研修会を開催することができた。			
《評価》 ・町教育委員会主催の研修会をはじめ、各学校・園における校（園）内研修会が充実してきており、専門の講師を招いて質の高い研修会を開催することができた。			
《今後の課題と対応方向》 ・常に高い倫理観と使命感を持たせるために、さらに教職員への指導を徹底する。 ・町教育委員会主催の研修に関しては、年間研修計画をしっかりと立て、質の高い研修会にしていくために、今後も指導力のある著名な講師を招へいするように努める。			

③人権尊重の学校・園文化を構築する

取り組むべき 主な施策	16 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の充 実	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・人権教育を推進する体制の充実を図る。 ・確かな人権意識を育てる。 ・人権尊重の学校・園文化を築く。 ・指導力の向上に努める。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・児童養護施設「いながわ子供の家」と学校との連携を図る。 ・各学校・園における人権（同和）研修においては、地域、幼児児童生徒の実態及び発達段階を推進するため、各学校・園で教職員の研修を計画的に実施する。			
《実施状況》 ・職員研修・PTA人権部会等において、児童養護施設「いながわ子供の家」の施設見学を行う。 ・児童向け及び保護者向けの資料を作成し、配布した。 ・各校間の情報交換や講師による講演・指導助言を通じて、人権教育推進について担当者としての力量を高める。人権教育担当者等研修会を年2回開催。 ・地域、幼児・児童生徒の実態及び発達段階に応じた人権教育を推進するため、各学校園において年間計画を作成し、計画的に実施した。また、小・中学校においては、年に1回人権課題をテーマにした授業参観を行い、授業研究に努め、保護者・地域理解へと結び付いている。			
《評価》 ・「いながわ子供の家」の児童生徒の受入校においては、保護者に理解啓発を行った。 ・年に2回人権教育担当者等研修会で講師を招へいし、「同和教育」や「多文化共生」の研修を行うことで、人権教育に係る教師としての資質の向上や理解につながった。 ・人権教育の年間計画や全体計画を基に、人権教育担当者を中心に取組を進めることができた。			

《今後の課題と対応方向》

- ・児童養護施設については、随時、町こども課等関係機関が連絡をとり、対応した。これから継続して保護者・地域と共に学習し、最新の情報に精通する必要がある。
- ・子どもたちの人権課題を早期発見するためには、教職員が子どもの生活や人権意識を幅広く的確に把握しておく必要がある。また、教職員は、人権尊重の視点に立って子どもたちと向き合い、家庭、地域、関係機関と連携していく中で、課題解決に努めていく必要がある。教育支援センターのカウンセラーの継続配置はもとより、スクールカウンセラーの活用、その他病院・医院をはじめとする専門機関との連携の充実を図る必要がある。

④教育環境を整備・充実する

取り組むべき 主な施策	17 教育環境の整備	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・心安らぐ教育環境を整備する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・学校・園において美化、緑化活動に取り組む。 ・学校設備や備品の充実を図る。 ・留守家庭児童育成室の公設公営化の利点をさらに生かし、充実させる。			
《実施状況》 ・各学校・園において、清掃活動が充実してきている。また、県の事業を取り入れ、白金小学校と中谷中学校の2校において、中庭の芝生化に継続して取り組む。 ・学校・園設備や備品について、順次、充実を図った。 ・留守家庭児童育成室については、町内5校7室で実施するとともに、土曜日保育を業務委託により、引き続き実施した。			
《評価》 ・環境美化活動が充実してきている。 ・留守家庭児童育成室では、現場で指導員に直接指導できるようになり、迅速な対応が可能となるなど、大きな成果が表れている。			
《今後の課題と対応方向》 ・未整備の施設・設備等について、順次、整備していく。 ・留守家庭児童育成室については、高学年保育を実施する方向である。			

⑤子どもたちを守るための取組を推進する

取り組むべき 主な施策	18 情報モラル教育の徹底	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・教職員の情報モラル意識を高め指導の充実を図る。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・ネット教育啓発事業を実施 兵庫県警サイバー犯罪対策課等専門の講師を招へいし、教職員対象・保護者対象のネット教育に関する講演会を開催する。また、各校において児童生徒対象の情報モラルの授業を実施する。			
《実施状況》 ・児童生徒対象の情報モラル等の授業と保護者対象の講演会を開催。各校が独自に計画・実施した。 ・情報教育指導補助員による情報モラルの授業実施：全小学校 ・SWING－BY実行委員会（地域の高校生有志）による啓発活動 ・「いじめ対応猪名川町ネットワーク会議」において、小・中学校担当者を対象に研修を行った。			
《評価》 ・各校において、発達段階に応じた情報モラル講演会を開催でき、児童生徒や教職員の意識の高揚が見られた。 ・ネットワーク上（LINE等）の誹謗中傷などのネットいじめや、インターネットの有害情報等による犯罪に巻き込まれないように注意喚起することができた。			
《今後の課題と対応方向》 ・新たな機器やアプリにより犯罪手口等が年々巧妙になるため、最新の対応策を講じる必要があることを保護者に啓発する。 ・教職員が進んでネット世界に潜む落とし穴について、新しい、しかも正しい知識を持つ必要がある。			

取り組むべき 主な施策	19 安全教育の推進と危機管理体制の強化	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・安全教育を充実し、自らを守る能力を高める。 ・危機管理・学校安全機能を高める。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・児童安全対策事業（CAP講習会）の実施 子ども自身の危機回避能力を高めるための安全対策事業として、全小学校4年生を対象に、アメリカで開発された子どもへの暴力防止プログラムである「CAP」講習会を開催する。 ・防犯ブザーの貸与 登下校時の子どもの安全対策として、全児童生徒に防犯ブザーを貸与する。 ・学校・園において防犯訓練の実施 警察等の関係機関の指導の下、学校・園への不審者侵入を想定して教職員の対応訓練を実施する。 ・普通救命講習会の開催 学校園教職員が、消防本部が実施する夏季休業中の普通救命講習に計画的に参加し、心肺蘇生法、AED研修等を受講する（25年度から3年間で全員が受講した）。 ・児童の安全を守るために、地域安全に関する外部の専門家（地域安全アドバイザー）を小学校へ派遣し、アドバイザーによる助言を基に、各小学校に置いて「地域安全マップ」を作成していく。			
《実施状況》 ・児童安全対策事業（CAP講習会）：27年度全小学校4年生を対象に実施 ・防犯ブザーの貸与：27年度防犯ブザー携行率（月1回所持携行調査） 小学校平均 95.4% 中学校平均 92.8% ・学校園防犯訓練：各校園年1回実施 ・普通救命講習参加：27年度受講者54人 ・全小学校区において、独自の「地域安全マップ」を作成し、全児童に配布して啓発を行った。			

《評価》

- ・児童安全対策事業（CAP講習会）については、具体的な指導プログラムの内容であるため子どもたちにも分かりやすく、子ども自身の危機回避能力が高まった。
- ・防犯ブザーの貸与によって、児童生徒の防犯意識の向上が図られるとともに、「防犯ブザー携行のまち」として、犯罪等の抑止効果がある。
- ・学校園防犯訓練の継続した取組によって、学校・園としての組織的な対応能力が高まった。
- ・普通救命講習会の開催により、命の尊さや健康・安全に関する意識を高め、救命手当を実行できる能力を身に付けることで、安全・安心な学校づくりを進めることができた。
- ・「地域安全マップ」の作成、全児童配布により、地域の防犯意識が高まった。

《今後の課題と対応方向》

- ・児童安全対策事業（CAP講習会）は、4年生を中心としているが、低学年においても、児童の危機回避能力を高める取組が必要である。
- ・防犯ブザーの貸与による児童生徒の防犯意識と携行率を高めるために、家庭との共通理解及び更なる連携が必要である。
- ・学校園防犯訓練において、学校・園によって立地条件等が異なり、死角になりやすい場所や不審者が侵入しやすい場所等が違うため、各校・園単独で訓練をする必要がある。
- ・普通救命講習を学校によって単独で受講している場合もあるが、全教職員が受講できるよう、今後も消防本部と連携して計画的に実施する必要がある。

取り組むべき 主な施策	20 防災教育の推進	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・ 防災教育の充実を図る。 ・ 防災体制の充実を図る。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・ 避難所開設連絡会議：災害時に避難所となる学校の教職員と町の防災担当課及び教育委員会が、円滑な避難所開設・運営について協議する。			
《実施状況》 開 催：6月2日 出席者：小・中学校代表校長、総務課、学校教育課			
《評価》 ・ 学校と関係機関が連携することによって避難所の開設・運営についての意識を高めることができた。			
《今後の課題と対応方向》 ・ 教職員の危機管理意識を今以上に高める必要がある。そのためには、防災マニュアルや避難所開設マニュアルの点検・見直しを行い、それを基に、校内研修等で避難所開設時のシミュレーションする必要がある。			

(3) 学校・園と家庭・地域との連携の強化及び家庭・地域の教育力の向上

①学校・園と家庭・地域との連携を強化する

取り組むべき 主な施策	2 1 学校・園と家庭・地域との連携の強化	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・学校・園と家庭・地域との連携を強化する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・学校支援地域本部事業を充実させ、学校支援ボランティア活動を推進する。			
《実施状況》 ・学校支援ボランティア活動が定着し、継続して学校支援ボランティアの登録があり、学校支援の充実を図ることができている。 ・学校支援ボランティアの活用について、学校・園からのコーディネートの依頼も多く寄せられている。			
《評価》 ・地域住民が学校支援に積極的に関わることで、地域との連携を強化することができた。			
《今後の課題と対応方向》 ・学校支援ボランティアを積極的に活用することにより、地域との連携を強化することができるとともに、その意義について、引き続き学校職員及び地域へ周知していく必要がある。			

②家庭の教育力の向上を支援する

取り組むべき 主な施策	2 2 家庭の教育力の向上の支援	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・家庭の教育力の向上を支援する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・子どもたちの基本的生活習慣・学習習慣の確立が図れるよう、保護者に意識付けを行う。 ・保護者支援として、スクールソーシャルワーカーを活用した個別ケース会議の開催を進める。			
《実施状況》 ・学校・園だよりを発行するとともに、保護者会で意識啓発を図った。 ・幼稚園では、未就学の子育て支援を行うため、未就学児及び保護者を対象とした「いなぼう広場」を全幼稚園で実施した。 ・六瀬中学校区及び小学校において、各校（区）の課題に応じた「家庭学習の手引」を自主的に作成し、家庭の教育力の充実を図った。			
《評価》 ・基本的生活習慣や確かな学力の定着の基礎をなすのが、「家庭教育」であるため、学校・園において、主体的に家庭学習や家庭の生活習慣（例えば早寝・早起き・朝ごはん等）の充実を図る取組を積極的に行い、学校・家庭が連携を図りながら、幼児児童生徒の健やかな成長を促すことができた。			
《今後の課題と対応方向》 ・学力の向上のためには、「家庭の教育力の向上」は必要不可欠であることから、粘り強く意識啓発を行う。 ・児童生徒と共に、支援が必要な保護者も増えてきている。スクールソーシャルワーカーによる保護者への適切な対応について教職員対象の研修会を開催することができた。今後は、さらに「保護者支援」の研修会の内容を充実させていきたい。			

③地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する

取り組むべき 主な施策	2 3 地域教材を活用した活動による郷土愛の 育成	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・小学校において、社会科副読本「わたしたちのまち 猪名川」を授業の中で活用し、「ふるさと猪名川」を愛する子どもを育成する。 ・小学校3年生を中心に、学校里山林活動を推進し、体験活動を通して、自然に親しみ、環境に対する豊かな感受性を育む。			
《実施状況》 ・小学校3年の授業において、「わたしたちのまち 猪名川」の副読本を活用し実際に校外学習等を実施しながら、「ふるさと猪名川」の良さを学ばせることができた。 ・幼稚園の園外保育や季節の行事、小学校の環境体験学習を通じて、地域の身近な自然と親しんでいる。			
《評価》 ・社会科副読本を活用することにより、自分の住む地域に目を向け、子どもたちに「ふるさと猪名川」を大切にする心を育むことができた。			
《今後の課題と対応方向》 ・今後は、全校・園において、「ふるさと教育」をさらに推進する。			

Ⅱ 生涯学習

取り組むべき 主な施策	1 生涯学習活動を支援する（公民館）	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・住民の学習ニーズに応じ講座を実施し、住民に学習機会を提供する。 ・優れた知識や技能を有する人材の発掘や育成に努め、その力を「地域教育力」として発揮できる場を提供する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ①地域住民のニーズを把握する。 ②住民の学習ニーズに合ったタイムリーな講座を実施する。 ③気軽に利用することのできる場の提供を行う。 ④各種講座や団体での事業の際に講師やリーダーとして活躍できる場を提供する。 ⑤公民館登録グループの相互の交流と支援活動を行う。 ⑥多くの住民に公民館事業や各種団体の情報を提供する。 ⑦施設の安全管理に努める。			
《実施状況》 ①公民館運営審議会を開催（年3回）した。 ②各種公民館講座を開設（15講座）した。 ・「リバグレス猪名川」において、「都市と文化」「生活と美」の2コースを開催した。 ③公民館の適切な管理運営に努めた。 ④パソコン講座に公民館登録グループの講師を起用した。 ⑤公民館登録グループ連絡協議会の支援と公民館フェスタの開催を支援した。 ・公民館登録グループに対し、施設の優先的利用を図った。 ・生涯学習センターのロビーや2階ギャラリーをグループ活動の発表の場として提供した。 ⑥公民館活動の「公民館だより」や町広報やホームページによる啓発を行った。 ⑦定期的な施設点検、修繕等の実施や照明器具の一部LED化をすることで、利用者が安全快適に過ごせる空間を維持することができた。			

《評価》

- ・学習目標を持った特色ある講座を開設することができた。
- ・公民館講座開設の増（3講座）を行った。
- ・公民館フェスタの開催、グループのパネル展示等登録グループの支援を行った。

《今後の課題と対応方向》

- ・住民ニーズに合った「リバグレス猪名川」の開催実施方法や公民館講座内容の見直しが必要となっている。
- ・公民館登録グループ連絡協議会の継続的支援と公民館フェスタの開催を支援する。

取り組むべき 主な施策	1 生涯学習活動を支援する（図書館）	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・乳幼児から高齢者まで幅広い年代の多種多様な知的要求に応えるとともに、住民の様々な課題解決を支援する。 ・図書館利用における利便性の向上と利用促進を図る。 ・幼少期から本と出会い親しむ機会づくりに努めるとともに、学習を支援する読書要求に応える。 ・障がいのある人も本に親しめるよう、必要に応じたサービスの提供に努める。 ・図書館利用の約４５％を占める６０歳以上へのサービスにも留意し、各年代に沿った資料収集などにも努める。また、利用率の低い年齢層に向けたＰＲなどにも努める。 ・図書館協議会やボランティアとの連携により、住民の意見を反映した図書館サービスに努める。			
《平成２７年度の事業（取組）の概要》 ①平素から資料の収集整備に努め、要求に迅速に対応する。 ②効率的で積極的な情報発信に努める。 ③利用実績を踏まえ、傾向を把握しながら、町内全域サービスを行う。 ④子どもが読書に親しむ機会を提供し、啓発に努める。 ⑤学校との連携を強化し、学習支援を行う。 ⑥障がい者へのサービスを充実させる。 ⑦住民に望まれる図書館づくりに努める。 ⑧地域の情報発信の拠点となることで、より便利な図書館づくりに努める。 ⑨施設の安全管理に努める。			
《実施状況》 ①住民のニーズに合わせた資料収集及び提供を行った（購入８，３９５冊／貸出６１９，６５１冊）。 ・予約サービスを実施し、利用者からの資料予約・リクエストを受け付けた（３９，９８１件）。 ・ホームページからの予約等を可能とすることで、図書館利用の利便性を図ることができた。			

- ・地域に関する資料や行政資料の取集に努めた。
 - ・レファレンス（調査相談）窓口を設置し、利用者の課題や疑問に応えた。
 - ・予約やレファレンスに対して、他の図書館等との連携による相互貸借で資料提供を行った（借受677冊/貸出906冊）。
- ②一般書コーナー、児童書コーナーで時節に即した資料展示を行った。
- ・成人向け・児童向け図書館報の発行や図書館ホームページからの情報発信に努めた。
- ③日生図書室の開室（貸出25,052冊）、移動図書館の運行（貸出8,435冊）
- 移動図書館は27年度から大島小学校への運行を開始した。
- ④ボランティアとの連携による各種子ども向け行事（約2,760人参加）の開催。
- ・子育て支援センターでの読み聞かせや絵本紹介、また、保健センターでの読み聞かせ（2歳4・5ヶ月対象あいあい教室 年6回）や絵本紹介冊子の配布（3・4ヶ月検診及びあいあい教室）。
- ⑤図書館教育担当者会へ参加し、担当職員への新刊本の紹介や、また選定図書リストの改定への助言を行うなど、様々な情報提供を行った。
- ・学校支援ボランティア研修会で本の修理方法を講習し、学校図書館活動への支援を行った。
 - ・学校との連携により見学や実習の受入れを行い、図書館に対する理解を深めた。
 - ・学校等への団体貸出を実施した（団体貸出9,261冊）。
- ⑥関連部署やボランティアと連携しサービス環境を整えた。
- ・大活字本等の購入、貸出やデジジー、磁気ループ等補助器の提供を行った。
- ⑦図書館協議会（年3回）や図書館ボランティア連絡会の開催、また、図書館教育担当者会への参加により住民の意見を聴収し、サービスへの反映に努めた。
- ・開館20周年にあたり、記念講演会（富安陽子氏）をはじめとする住民参加のイベントを各種行った。
- ⑧地域の情報発信に努め、地域の活性化を図ることに努めた。
- ・雑誌オーナー制度の導入により、地域事業者の広報活動に取り組むことで、地域の情報発信に努めた（27年度末3社）。
 - ・ビブリオバトルを開催し、図書のPRを通して幅広い年代の交流の場となった。
- ⑨施設利用者が安全、且つ快適に過ごせるように施設の修繕等に努めた。
- ・開架室の照明をLEDに交換完了した。
 - ・図書館外壁の返却ポスト付近に防犯カメラを設置した。

《評価》

- ・住民の読書要求に対して、購入や相互協力により資料を提供することができた。
- ・ボランティアとの連携による「おはなし会」は、7月から第1土曜にも「こどもの時間」として子ども向け行事を増やし、開催日時を固定し定着させたことで、参加しやすくなり、親子連れの情報交換の場にもなっている。
- ・移動図書館車の大島小学校への運行開始により学校との連携強化及び子どもの利用促進につながった。
- ・定期的な施設点検、修繕等を実施することで、利用者が安全快適に過ごせる空間を維持することができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・住民の読書要求に応えられる資料収集、課題解決等に役立つ参考資料の充実と、高齢者や障がい者が利用しやすい、大活字本等の収集に努める。
- ・ホームページや館報等を積極的に活用し情報発信に努め、図書館利用の促進を図る。
- ・今後も、学校等と連携をとりながら子どもたちの読書活動を支援し、読書環境の整備を図る。
- ・図書館協議会やボランティアとの連携等から、住民の声を反映した地域の図書館としての役割をこれからも考えていく必要がある。
- ・雑誌オーナー制度を活用し、図書館資料を通して地域との連携を深め、一層の地域の活性化を図ることに努める必要がある。
- ・利用者が安全に施設を利用できるよう、計画的な維持管理、修繕に努める必要がある。

取り組むべき 主な施策	2 芸術・文化の振興を支援する	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・幅広い年代の人々が、芸術文化に触れる機会の提供に努めるとともに、芸術文化関係団体の育成と自主活動を積極的に支援する。 ・活動拠点となる文化体育館の適正な管理運営、計画的な維持修繕に努める。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ①幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象に、鑑賞型事業や普及参加型事業を実施する。 ②多方面からの啓発活動を行う。 ③補助金の交付や活動の支援を行う。 ④文化協会を主体として町展実行委員会を組織し、第15回町展を実施する。 ⑤アンケート等により住民ニーズの把握を行う。 ⑥各分野の利用に応じた施設運営に努める。 ⑦施設や設備の計画的な維持管理、修繕に努める。			
《実施状況》 ①自主事業内容の充実 ・幅広い年齢層を対象に年間6事業開催。平均集客率77.3%（昨年度66.7%）、平均回収率63.5%（昨年度55.7%）。 ②自主事業の啓発 ・新聞折込（34,650枚：町内、川西市北部、豊能町）。 ・町広報、ホームページ、ミニコミ誌などによるPR。 ・駅貼り・車内刷りポスターの掲示（能勢電鉄の全駅にポスターの掲示及びチラシを設置）。 ③文化協会への支援等 ・補助金額250,000円。文化月間（9月～10月）、各イベントへの活動支援。 ・施設使用料の減免措置（免除対象＝文化協会、減免対象＝10団体）。 ・合同事業として第6回音楽フェスタ開催（入場者数574人、集客率70.3%）。 ④町展実行委員会への支援等 ・補助金額800,000円（実施日平成27年9月25～27日、出展者数188名）。			

- ・第15回町展の運営支援。
- ・実行委員会の開催及びイベント支援（全6回、実行委員11人、町職員2人、※開催準備インターン2人）。

⑤アンケート調査の実施

- ・有料自主事業5事業に対しアンケートを実施。
- ・各イベントの情報を分析して、目標を設定し、計画的な事業展開を図った。

⑥施設管理・総点検の強化

- ・委託業者と連携し日常管理・点検を実施するとともに、緊急時には迅速に対応できる体制づくりに努めた。
- ・音響、照明、舞台設営等専門家に委託し、芸術文化施設としての適切な管理運営に努めた。
- ・スポーツ施設として施設・備品の整備・修繕等を行うなど適切な管理運営を実施し、利用環境の充実に努めた。
- ・効率的な貸館業務を心がけ、団体間の調整を行うなど利用率の向上に努めた。

⑦計画的な維持管理・修繕の実施

- ・施設の老朽化に対し計画的な修繕を行うとともに、突発的な修繕にも適切に対応した。

《評価》

- ・自主事業については、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に興味をもたれる6事業を実施した。各事業とも多くの住民を集客する目標で、PRに奔走した。結果、昨年度より集客率は上回り、収益率も当初目標としていた55%を昨年度より2年続けて上回った。
- ・施設管理や計画的・突発的な修繕についても適切に対応できた。施設利用実績は、利用人数76,469人（昨年度66,578人）、使用料収入3,587,780円（昨年度3,697,450円）であり、利用人数は、昨年度より増加したが、小ホールの利用者が総合室の利用に切り替えたため、使用料収入は、昨年度を下回る結果となった。

《今後の課題と対応方向》

- ・自主事業については、通年、子ども向け・青年層の事業についての集客が低迷しており、全国的にも集客に苦戦している。今後、自主事業の計画段階で、本町の住民のニーズに合った事業を勘案し、実施することで、集客率を上げていく。

- ・各事業を計画するに際し、企画業者と十分に協議し、情報を集約、分析して多くの住民が参加できるイベントを安価で実施する。
- ・施設の維持管理については、計画的に維持修繕しているものの、老朽化による修繕箇所が増加してくると考えられる。今後の迅速な対応が求められる。
- ・計画的な維持修繕については、庁内での十分な協議が必要である。この大切な施設を維持していくためにも、計画的に推進していく。

取り組むべき 主な施策	3 スポーツ活動を推進する	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・生涯スポーツの定着のための普及啓発、指導者や団体の育成に努める。 ・競技スポーツの振興を図る。 ・誰もが活用しやすい施設整備に努める。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ①指導者の養成や発掘、各種団体との連携を図り、スポーツ事業の拡充を行う。 ②町スポーツ推進の柱となる、体育協会を中心とした活動の支援を行う。 ③各種団体の自主的な活動を支援し、技術の向上を図り、各種教室等で講師として活用する。 ④体育協会などの競技スポーツ団体を支援するとともに、スポーツ教室の開催や、支援、活動のPRを行う。 ⑤上位大会出場者や特に際立った活動についてのPRを行う。 ⑥施設の改修・整備を進める。 ⑦指定管理者による施設運営により、専門知識を取り入れ、住民サービスの向上を図る。			
《実施状況》 ①各小学校区（旧小学校含む）に配置しているスポーツ推進委員を地域や学校（PTA）での軽スポーツの普及・啓発のため派遣するとともに、彫刻の道マラソン大会等のイベント運営にも参加した。また、スポーツクラブ21の活動、住民運動会並びに地域スポーツのつどい等校区ごとの行事開催を支援した。 ②体育協会への補助金交付と活動支援、施設使用料の減免措置を行った。 体育協会補助金：1,400,000円 体育協会加盟の69団体について社会教育関係団体として登録のうえ、施設使用料の減免措置を行った（成人団体（5割減免）41団体、青少年団体（10割減免）28団体）。 ③体育協会へスポーツ教室開催を委託し、加盟団体により8教室を実施した（バドミントン、少林寺拳法、レスリング等。延べ300人参加）。 スポーツ委員、スポーツ推進委員を対象に、実技講習会として「ゆらぎ体操体験講習会」を実施した（参加者16人）。			

また、小学校4年生から中学校3年生までを対象とした、「ジュニアリーダー養成講座」を野外活動指導者会に委託し、年10回の講座を開催した。

- ④各スポーツ施設において各種スポーツ教室を実施し、競技の普及と競技人口の拡大に努めた（スポーツセンター14教室 参加者延べ約5,700人、B&G海洋センター18教室 参加者延べ約46,800人）。

健康志向の高まりの中、マラソン愛好者が増加していることから、彫刻の道マラソン大会を開催し、レースに参加する機会を設けた。また、阪神間及び県下市町対抗の駅伝競技大会へ町代表チームを結成し参加した。

スポーツ活動優秀者に対して申請に基づき活動助成を行った（世界大会出場者1人@10,000円、全国大会出場者11人@7,000円、近畿大会出場者8人@5,000円）。

- ⑤スポーツ活動優秀者について、広報誌により活動を紹介した。

- ⑥各スポーツ施設の機器・設備等の修繕を行った。

B&G海洋センターにおいては給湯配管の漏水修理及び屋内プール槽の修繕を行った。またスポーツセンターにおいては、体育館床改修工事、グラウンド既設防球ネット補修工事、トレーニングマシン1台の入替を行った。

- ⑦指定管理者によるスポーツ施設の管理運営を行った。

◆猪名川町スポーツ施設（スポーツセンター、登り尾公園、うぐいす池公園テニスコート）

期間：平成24年4月1日～平成28年3月31日（4年間）

指定管理者：尼崎市スポーツ振興事業団

年間利用者数：152,133人 スクール数：14教室

◆猪名川町B&G海洋センター

期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日（3年間）

指定管理者：エスアンドエヌ共同企業体

年間利用者数：88,661人 スクール数：18教室

《評価》

- ・スポーツを通じて、住民の健康増進や生きがいづくり、また地域コミュニティの醸成などに努めた。
- ・生涯スポーツでは、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツが楽しめるよう、団体への支援、教室の開催、指導者の派遣を行うとともに、様々な取り組みに対する普

及啓発に努めた。

- ・競技スポーツにおいては、上位大会出場者の助成や広報・ホームページなどの媒体を活用し住民への紹介を行い、競技スポーツに対する意識や取り組みの向上に努めた。
- ・また、社会教育施設の利用のみでなく学校施設を開放し活動環境の充実を図った。
- ・指定管理者制度を活用し、民間活力を利用して高率的な運営とサービスの向上に努めた。

《今後の課題と対応方向》

- ・地域スポーツ（主にスポーツクラブ21）において新規加入者が少なく参加者が固定化されつつある。また、内容についてもマンネリ化してきている。今後、新たな広がりを持たすためにも、まち協などとの協力体制を構築するなど、地域の実状を勘案しながら地域ごとに検討していく必要がある。
- ・各施設の老朽化が進んでいる。住民が安全に施設利用できるよう、点検等を強化するとともに、計画的な営繕を行っていく。
- ・スポーツ推進委員や体育協会の幹部役員など、長年スポーツ振興に尽力いただいている方々の高齢化が進んでいる。今後の人材育成に努めていく必要がある。

取り組むべき 主な施策	4 青少年健全育成を推進する	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・青少年関係団体と家庭・学校・地域の連携による情報の共有化と啓発活動を支援する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ①授業終了後や休日における子ども達の安全な居場所づくりを推進する。 ②青少年関係団体の活動や事業実施を支援する。 ③青少年関係団体を中心に、学校・家庭・地域住民との情報交換会を開催する。 ④新成人自らが成人式実行委員会を組織し実施する成人式の開催と運営を支援する。			
《実施状況》 ①放課後子ども教室の実施 （開催教室 1教室 楊津寺子屋、参加者延べ数 1, 117人） ・ふるさといながわ再発見事業の実施 （実施内容 自然体験・ホタルの学習会等、年間実施回数 6回、参加者延べ数 165人） ②青少年健全育成関係団体に対する社会教育施設使用料の減免措置 ・青少年健全育成推進会議活動に対する補助金の交付と SWING-BY などの活動支援 （補助金額 300,000円、オールジャンルフェス実施日 平成27年8月30日（日）、来場者数 425人） ・子ども会連絡協議会に対する補助金の交付とD-1 グランプリなどの活動支援 （補助金額 200,000円、実施内容 D-1 グランプリ・オセロ大会等） ③青少年問題協議会の開催 （年間実施回数 2回、委員数 20人） ・青少年健全育成講演会 （年間実施回数 3回、 SNSについて 参加者延べ数 約350人） ④成人式実行委員会に対する補助金の交付と開催支援 （補助金額 494,000円、実施日 平成28年1月11日（月・祝）、参加者延べ数 303人）			
《評価》 ・放課後子ども教室では、地域団体や学校と連携することで児童の居場所を確保し、様々			

な体験学習や指導者との世代間交流を図ることができた。

- ・青少年健全育成推進会議と連携し、スマホやネットの正しい使用方法を考えるための「スマホの教科書」を発行し、町内の小中学校等に配布するとともに、小中学生等に対し「高校生によるスマホの授業」を実施するなど、青少年のネット利用に関する諸問題について様々な取り組みを展開した。

《今後の課題と対応方向》

- ・社会情勢や住民ニーズの把握に努め、継続的に青少年健全育成を推進する。
- ・地域の小中学生等が、スマホやネットによる事件の被害者、加害者にならないために、今後もネットリテラシー教育を推進する必要がある。

取り組むべき 主な施策	5 子どもたちを守るための取組を推進する	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・ 青少年指導員を中心とした青少年非行防止活動を推進する。			
《平成２７年度の事業（取組）の概要》 ① 青少年指導員を中心としたパトロールを実施する。 ② 不審者情報などの危険情報を的確に把握し、関係機関・団体に対して迅速な情報提供を行う。			
《実施状況》 ① 定期夜間パトロールの実施（実施回数 ６４回、参加者延べ数 ３０９人） ・ 川西市との合同パトロールの実施（年間実施回数 ２回） ・ 夏季深夜特別パトロールの実施（年間実施回数 １回） ② 関係機関の緊急連絡体制の強化と初動警戒行動の連携・迅速化 ・ 青少年健全育成推進会議を中心とするネットワークの強化 ・ 不審者情報受信時の関係者・団体への速やかな情報発信 ・ 子どもを守る「１１０番のおうち」の普及拡大を図る（登録件数 ４０７件）			
《評価》 ・ 青少年指導員による定期パトロールとして、蛍光色のベストを着用し、大型店舗やコンビニなどの巡回を実施することで、青少年の非行・犯罪の抑止力となった。 ・ 青少年の深夜徘徊が多くなりがちな夏休み期間の深夜に、川西警察署と連携しパトロールを実施した。			
《今後の課題と対応方向》 ・ 青少年の非行防止に対する早期発見、早期指導対応に努める。また、地域団体との交流、情報交換を図るため、研修会等に積極的に参加する。 ・ 近年、小さな子どもが被害者となるといった悲惨な事件が多発していることから、子どもを守る「１１０番のおうち」の新規協力者の募集に努め、少しでも多くの避難場所を確保し、子ども達にとって安心安全な地域づくりを推進する。			

取り組むべき 主な施策	6 家庭の教育力の向上を支援する	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・家庭教育力に関する施策の充実に努める。			
《平成２７年度の事業（取組）の概要》 ①関係機関と連携し、家庭教育や子育てに関する情報収集、情報整理、情報発信の充実を図る。 ②家庭教育の重要性について学習する機会を拡充する。			
《実施状況》 ①町ホームページの活用 ②講演会、研修会等の実施（実施内容 INAGAWAスマホサミット、参加者延べ数 ２８０人）			
《評価》 ・町内で活動する青少年関連団体が一堂に会し、子どもについての講演会を実施することで家庭・学校・地域・行政の情報の共有化を図った。 ・地域の若者と大人による意見交換の場を創出することができ、団体間交流と青少年参画による地域の連携促進や地域の子どもや若者を育成する団体間のネットワーク構築のきっかけづくりとなった。			
《今後の課題と対応方向》 ・引き続き、地域内での様々な情報の共有化を進め、団体間の連携を促進するため、継続して本フォーラムを実施する必要がある。 ・近年社会問題となっているネットやスマホの利用に係る諸問題に対し、家庭内でネット利用のルールを決めるなど、親子間でのコミュニケーションの機会を増やすことで、SNSなどによるネット上でのいじめや、スマホの長時間利用による睡眠不足や成績低下などの問題の解決に努める。			

取り組むべき 主な施策	7 地域の教育力の向上を目指した協力・支援体制を構築する	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・地域教育力の向上のため地域が連携して取り組める体制づくりを構築し、その活動を支援する。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ①各種事業の実施に、地域の力を活用し、その支援を行う。 ②関係機関や各地域と連携し、地域での子育てへの取り組みについての地域格差や実状の把握、情報提供の機会を図る。			
《実施状況》 ①・放課後子ども教室等の開催（地域住民が有償ボランティアスタッフとなり事業を実施） ・土曜チャレンジ学習事業の開催（地域住民が有償ボランティアスタッフとなり事業を実施） ・ふるさとといながわ再発見事業の開催（専門知識を持った地域住民に委託し実施） ②・講演会、研修会、実践発表等の開催 ・町ホームページ等による情報発信			
《評価》 ・放課後子ども教室について、地域の子どもの安全・安心な活動拠点を確保するため、地域の大人の参画を得て子ども達に様々な体験・交流・学習活動を提供することができた。 ・地域で“共育”「土曜チャレンジ学習事業」を活用し、多様な経験や技能をもつ地域の人材・企業等の協力を得て、子ども達にとってより豊かで有意義な土曜日の教育活動を実現することができた。			
《今後の課題と対応方向》 ・土曜チャレンジ学習事業と放課後子ども教室、地域未来塾が、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として一体化され、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもの成長を支えるもので、今後は学校区ごとに活動を広げることとなり、地域のニーズに応じた活動が、持続可能な体制となるよう取り組む必要がある。			

取り組むべき 主な施策	8 地域教材を活用した活動により郷土愛を育 成する	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・歴史資料や文化財の展示を行い、郷土の財産としての認識を深める。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ①町の歴史資料や文化財などを効果的に展示・紹介する。リピーターにも施設に足を運んでもらえるよう施設内の展示替え等を行う。 ②地域住民向けの様々な歴史講座や文化財調査成果の報告会、伝統行事に親しむ機会の拡大を図るなど、町内に所在する文化財の積極的な啓発を行う。			
《実施状況》 ①展示等の事業 企画展（主会場）『多田銀銅山ー銀山攻略 第二巻 役所関連遺跡の調査ー』 ・平成23～27年度の調査成果を報告（10月27日～平成28年3月27日、多田銀銅山悠久の館、5, 157人）。 企画展（第2会場）『銀山調査最前線』 ・多田銀銅山遺跡に関連した坑道調査関係資料（坑道模型、3Dプリンタで作成した模型）を展示（11月6日～12月15日、生涯学習センター、12, 621人）。 報告展示『多田院御家人の家ーPart2 多田雪霜談の世界ー』 ・阪神北部地域を中心に活躍した「多田院御家人」をテーマとして、関連する地域史を調査研究し報告展示。猪名川町歴史文化遺産活性化実行委員会と共催（平成28年2月2日～28日、生涯学習センター、9, 566人）。 ②各種講座等の実施 ふるさと館講座 ・自然講座「クラフトバンド講習会」（7月24日、25人） ・子ども講座「オオサンショウウオって何？」（8月22日、28人） ・健康講座「健康体操 自彊術」（10月28日、16人） ・歴史講座「はじめての静思館」（11月14日、場所：静思館、18人） ・文化財講座「ふるさと館に人形浄瑠璃がやって来る！」（12月5日、50人） ・伝統講座「第33回しめ縄づくり講習会」（12月18日～20日、全4回、			

119人)

社会見学の受け入れ

- ・ふるさと館（町内小学校4校、その他1校、計240人）
- ・悠久の館（町内小中学校5校、その他8校、計376人）

出前講座、社会科担当者研修等の実施

- ・児童（3校、325人）
- ・教員（3回、25人）

国史跡「多田銀銅山」関連事業

- ・国史跡指定記念シンポジウム（11月15日、文化体育館、126人）
- ・遺跡をめぐるウォークラリー（11月27日、銀山周辺、19人）
- ・講演会（12月12日、中央公民館、80人）
- ・体験学習会

壁づたいロボットを作ろう（11月7日、中央公民館、8人）

多田銀銅山の鉱石を調べよう（1月9日、多田銀銅山悠久の館、9人）

金属を溶かしてみよう（3月19日、銀山地内、58人）

《評価》

- ・平成27年度は文化財調査の成果を住民に広く知っていただくため、講座のみでなく長期間にわたり企画展や報告展示を実施した（共催含む）。
- ・それぞれの企画展の実施期間に合わせて講演会等のイベントを実施し、会場にはアンケートを設置して、住民の意見についても聴取したがおおむね好評であった。
- ・これまで、各種講演会等を実施した際、比較的年配者の参加が多かったが、体験学習会を実施することで子どもが多く参加するようになった。

《今後の課題と対応方向》

- ・ふるさと館、悠久の館ともに施設・備品等について経年劣化しており、維持修繕が必要になってきている。緊急的なものについては補正・流用にて維持修繕していく必要がある。
- ・銀山地区の文化財施設（悠久の館、悠久広場、青木間歩）などの活用を進めるためには、地元自治会や地権者の理解や協力が不可欠である。事前の協議及び問題発生時の対応など、住民と密接に連携し協力関係を強めていく。

取り組むべき 主な施策	9 文化財の保存・継承に努める	評価	B
《事業目的・取組事項》 ・町内に点在する文化遺産についての調査を行い、保存・保護に努める。			
《平成２７年度の事業（取組）の概要》 ①多田銀銅山遺跡詳細調査結果を公開するとともに、地域と連携して銀山地区の保存・活用について検討する。 ②指定文化財所有者及び管理者に対する補助金の交付を行う。			
《実施状況》 ①多田銀銅山関係の企画展・講演会等の実施 企画展（主会場）『多田銀銅山－銀山攻略 第二巻 役所関連遺跡の調査－』 ・平成２３～２７年度の調査成果を報告（１０月２７日～平成２８年３月２７日、多田銀銅山悠久の館、５，１５７人）。 企画展（第２会場）『銀山調査最前線』 ・多田銀銅山遺跡に関連した坑道調査関係資料（坑道模型、３Ｄプリンタで作成した模型）を展示（１１月６日～１２月１５日、生涯学習センター、１２，６２１人）。 講演会等 ・国史跡指定記念シンポジウム（１１月１５日、文化体育館、１２６人） ・遺跡をめぐるウォークラリー（１１月２７日、銀山周辺、１９人） ・講演会（１２月１２日、中央公民館、８０人） ・壁づたいロボットを作ろう（１１月７日、中央公民館、８人） ・多田銀銅山の鉱石を調べよう（１月９日、多田銀銅山悠久の館、９人） ・金属を溶かしてみよう（３月１９日、銀山地内、５８人） ②多田銀銅山遺跡保存活用委員会の設置 多田銀銅山遺跡が平成２７年１０月７日に国史跡指定を受けたことにより、平成１２年度から設置していた多田銀銅山遺跡調査委員会を廃止し、平成２８年３月より多田銀銅山遺跡保存活用委員会設置要綱を制定し、委員会を設置した。 組 織 学識経験者５名、関係地域の代表者２名、オブザーバー４名 任 期 平成２８年３月１５日～平成３０年３月１４日 協議内容 多田銀銅山遺跡にかかる保存活用及び学術的調査について意見を聴収する 開 催 日 第１回：平成２８年３月１５日実施			

③指定文化財補助金の交付

- ・指定無形民俗文化財補助金の交付
(三矢の儀式、杉生・西畑の練り込み 計2件)
- ・指定有形文化財管理補助金の交付
(国指定1件、県指定10件、町指定19件 計30件)

《評価》

- ・多田銀銅山遺跡関連調査成果を住民に知っていただくため、企画展や講演会等を実施した。
- ・内容を工夫することで、大人から子どもまで様々な年齢層の住民が参加した。
- ・平成28年度に向けて指定文化財に関する補助金の見直しを行い、要綱の整備を行った。

《今後の課題と対応方向》

- ・庁内関係各課が連携し多田銀銅山遺跡の保存と活用に向けたビジョンづくりが必要。
- ・地域住民を中心として銀山地区の保存・活用に向けた勉強会や視察を行い、今後の銀山のあり方について地域と共に考えていく。
- ・民俗文化財を含めた町内に所在する文化財の現状把握及び地域住民による文化財の継承が必要である。

Ⅲ 達成度の評価一覧

「猪名川の教育ナビゲーション（猪名川町教育基本計画）」に基づく取り組むべき主な施策	評定
Ⅰ 学校教育	
(1) 生きる力を育む学校教育及び就学前教育の充実	
① 「確かな学力」を培う	
1 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底	B
2 ICTを活用した教育の推進	B
3 グローバル化に対応した教育の推進	B
② 「豊かな心」を育てる	
4 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充実	B
5 社会的・職業的自立に必要な力や態度を育成するキャリア教育の充実	B
6 社会的自立の基礎を培う体験活動の充実	B
7 今日的な課題に対応した教育の推進	B
③ 「健やかな体」を養う	
8 体力・運動能力の向上	C
9 食育をはじめとする健康教育の充実	B
④ 特別な支援を要する子どもの教育を推進する	
10 一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実	B
⑤ 生徒指導を充実する	
11 人間的な触れ合いに基づく生徒指導の充実	B
⑥ 幼児教育を充実する	
12 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実	B
⑦ 就学前教育から中学校までの強固な連携と緩やかな一貫教育を進める	
13 保・幼・小・中の連携を強化し、一貫性のある学びを保障する	B
(2) 信頼される教育を支える教育環境の整備と充実	
① 特色ある学校・園づくりの充実を図る	
14 開かれた学校・園づくりの推進	B
② 教職員の資質と実践的指導力の向上を図る	
15 教職員としての資質と実践的指導力の向上	B

③ 人権尊重の学校・園文化を構築する	
1 6 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の充実	B
④ 教育環境を整備・充実する	
1 7 教育環境の整備	B
⑤ 子どもたちを守るための取組を推進する	
1 8 情報モラル教育の徹底	B
1 9 安全教育の推進と危機管理体制の強化	B
2 0 防災教育の推進	B
(3) 学校・園と家庭・地域との連携の強化及び家庭・地域の教育力の向上	
① 学校・園と家庭・地域との連携を強化する	
2 1 学校・園と家庭・地域との連携の強化	B
② 家庭の教育力の向上を支援する	
2 2 家庭の教育力の向上の支援	B
③ 地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する	
2 3 地域教材を活用した活動による郷土愛の育成	B
II 生涯学習	
1 生涯学習活動を支援する（公民館）	B
1 生涯学習活動を支援する（図書館）	B
2 芸術・文化の振興を支援する	B
3 スポーツ活動を推進する	B
4 青少年健全育成を推進する	B
5 子どもたちを守るための取組を推進する	B
6 家庭の教育力の向上を支援する	B
7 地域の教育力の向上を目指した協力・支援体制を構築する	B
8 地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する	B
9 文化財の保存・継承に努める	B

4 外部評価

平成27年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験を有する方の意見を聴きました。

(1) 学識経験者

(敬称略)

氏 名	所 属 等
松田 智子	奈良学園大学教授
住井 一代	猪名川町社会教育委員の会会長
島田 勉	猪名川町退職校園長会会長

○意見内容

猪名川町の規模から考えても、多様な取組が行われており、教職員の研修に力を入れておられるところや、町の立地条件等に配慮した読書活動の取組は、高く評価できます。

また、小・中学校の連携を意識したオープン・ジュニアハイスクールや給食センターを中心に、食育への取組を幼稚園から実施していることは、特に素晴らしいと思います。

奈良学園大学教授 松田 智子

平成27年度

教育委員会点検・評価報告書

発行者 猪名川町教育委員会
〒666-0292
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1
TEL 072-766-6000
FAX 072-766-8904